第2回 大阪府地下占用物連絡会議 開催報告

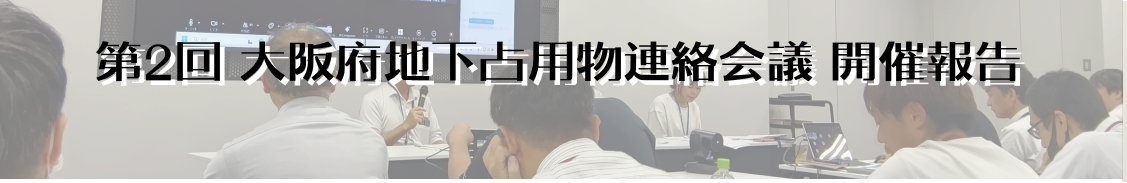

令和7年7月28日（月） 15:00～16:40
近畿地方整備局 大手前合同庁舎5階共用会議室（Web併用）
参加者：161名（会場＋Web）

会場の会議状況

■ 主な議事内容

資料1｜最近の道路陥没事例

水道管や下水道工事に起因する全国の道路陥没事故について共有。事故発生の背景や対応の流れ、陥没防止の教訓を確認。

資料2｜国の有識者委員会「第二次提言」

下水道管路の戦略的再構築、地下空間情報の統合管理、点検技術の高度化やDX推進を重視。安全性を最優先にした管理方針が示されました。
「安全性の最優先」「フェールセーフ」「情報のデジタル統合」など。

資料3｜令和6年度 点検実施状況

大阪府内の地下占用物（電力・通信・ガス・上下水道）に関する点検延長と不具合件数を集約。

- 路面下空洞調査（国管理）：80,580kmを点検、不具合なし
- 下水道：5,473kmを点検、6kmに不具合（クラック・腐食・木根侵入など）
- 上水道：9,164kmを点検、521箇所に不具合（主に漏水、腐食）
- ガス：6,518kmを点検、645箇所に不具合（ガス検知による漏洩等）
- 電力：洞道１区間、マンホール764個所を点検、不具合報告なし
- 通信（NTTグループ）：とう道12.8km、マンホール3,195箇所を点検、2個所に不具合

資料4｜道路法施行規則の改正

占用物の維持管理状況の報告が義務化され、道路管理者との情報共有の強化が制度化されました。

■ 意見交換とアンケート結果（要旨）

会議後半では、事前アンケートで点検実施状況を踏まえ点検の手法や不具合の内容・措置内容、点検・補修の課題、DX化や今後の取組結果について共有しました。

- 共通課題として、人手不足・予算不足・老朽化・交通規制調整の課題が挙げられました。
- 点検手法の効率化や情報共有のあり方について意見交換が行われました。特に、管内を洗浄せず効率的に動画撮影できる簡易直視式TVカメラによる点検手法や、GIS・タブレット端末・リモート連携を活用した現場点検記録の共有のデジタル化事例などが紹介され、今後のDX推進の一例として注目を集めました。

■ 今後の展望

道路陥没などの未然防止に向けて、関係機関の連携強化と情報の見える化を推進します。

今後は、点検データや補修情報の共有体制構築に向けて、より実務的な課題と方策を具体化していく予定です。

会長：大阪国道事務所長　志々田武幸

本資料に関するお問い合わせ先
大阪国道事務所 総括保全対策官　辻脇 崇　（文責）

国土交通省
近畿地方整備局

【お問合せ先】
国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
〒536-0004　大阪市城東区今福西2丁目12番35号
代表電話番号　06-6932-1421（受付時間9:15～18:00）
ホームページ　https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/

ホームページ　X

おおさかのつくどう